

お客さまへ

投資信託取扱商品の追加について

東和銀行（頭取 江原 洋）は、様々なお客様のニーズにお応えするため、投資信託の商品を新たに追加しましたので、お知らせいたします。

当行は、本商品の取扱いを通じて、投資初心者をはじめとした若年層から幅広い年代のお客さまに安定的な資産形成を支援し、より一層お客さまにご満足いただけるよう充実した商品の提供に努めてまいります。

記

1. 今回新たに追加する商品名（つみたて NISA 専用商品）

商品名	委託会社名
つみたて日本株式（T O P I X）	三菱 UFJ アセットマネジメント
つみたて米国株式（S & P 5 0 0）	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	
つみたて全世界株式	
つみたて 8 資産均等バランス	

2. 追加商品の概要

別紙参照

3. お申込み単位

3 千円以上 1 千円単位

4. 投資信託の収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

5. 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」（目論見書補完書面を含む）を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

【追加商品の概要】

<つみたてNISA専用商品>

商品名	つみたて日本株式（TOPIX）	
商品分類	追加型投信／国内／株式／インデックス型	
委託会社	三菱UFJアセットマネジメント	
特 色	1．マザーファンドへの投資を通じて、主として東証株価指数（TOPIX）に採用されているわが国の株式に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の値動き連動する投資成果をめざして運用を行います。 2．東証株価指数（TOPIX）（配当込み）との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 3．年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）	
投資者が直接的に負担する費用		
	購入時手数料	購入時手数料はかかりません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率0.1980%（税抜0.1800%）をかけた額とします。運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
投資リスク	○ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 投資信託は預貯金と異なります。 ○詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。	

<つみたてNISA専用商品>

商品名	つみたて米国株式（S＆P 500）	
商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型	
委託会社	三菱 UFJ アセットマネジメント	
特 色	1. マザーファンドへの投資を通じて、主としてS＆P 500に採用されている米国の株式に投資を行い、S＆P 500 指数（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。 2. S＆P 500 指数（配当込み、円換算ベース）との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 3. 原則として、為替ヘッジは行いません。 4. 年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）	
投資者が直接的に負担する費用		
	購入時手数料	購入時手数料はかかりません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.220%（税抜 0.200%）</u> をかけた額とします。運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の 6 ヶ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
投資リスク	○ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 <u>したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u> <u>投資信託は預貯金と異なります。</u> ○詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。	

<つみたてNISA専用商品>

商品名	つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	
商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型	
委託会社	三菱 UFJ アセットマネジメント	
特 色	1. マザーファンドへの投資を通じて、主としてMSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に採用されている日本を除く先進国の株式に投資を行い、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。 2. MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 3. 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 4. 年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）	
投資者が直接的に負担する費用		
	購入時手数料	購入時手数料はかかりません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.220%（税抜 0.200%）</u> をかけた額とします。運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の 6 ヶ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
投資リスク	○ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 <u>したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u> <u>投資信託は預貯金と異なります。</u> ○詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。	

<つみたてNISA専用商品>

商品名	つみたて全世界株式	
商品分類	追加型投信／内外／株式／インデックス型	
委託会社	三菱 UFJ アセットマネジメント	
特 色	1. マザーファンドへの投資を通じて、主としてMSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている日本を含む先進国および新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）に投資を行い、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。 2. MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 3. 原則として、為替ヘッジは行いません。 4. 年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）	
投資者が直接的に負担する費用		
	購入時手数料	購入時手数料はかかりません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.1980%（税抜 0.1800%）</u> をかけた額とします。運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の 6 ヶ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・外国株式インデックスマザーファンドおよび新興国株式インデックスマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
投資リスク	○ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの<u>運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u> <u>したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u> <u>投資信託は預貯金と異なります。</u> ○詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。	

<つみたてNISA専用商品>

商品名	つみたて8資産均等バランス	
商品分類	追加型投信／内外／資産複合／インデックス型	
委託会社	三菱UFJアセットマネジメント	
特 色	1. マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、各投資対象資産の指数を均等比率で組み合わせた合成ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行います。 2. 合成ベンチマークは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、JPモルガンGBI-E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証REIT指数（配当込み）およびS&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の各対象インデックス（以下「ベンチマーク」という場合があります。）を12.5%ずつ組み合わせた合成指数をいいます。 3. 合成ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。 4. 原則として、為替ヘッジは行いません。 5. 年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）	
投資者が直接的に負担する費用		
	購入時手数料	購入時手数料はかかりません。
	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、 <u>年率0.2420%（税抜0.2200%）</u> をかけた額とします。運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
投資リスク	○ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 <u>したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u> <u>投資信託は預貯金と異なります。</u> ○詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。	